



福津市教育委員会
教育長 大嶋 正紹 様

福津市教育懇話会
会長 伊藤 克治

福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る
小中連携強化の方策と教育環境整備について
追加答申

はじめに：前回答申後の状況変化と今回の追加答申について

前回の答申（令和2年3月16日）後に、福津市では以下のような状況の変化が起きている。

- ・当初予定していた新設校のR6年度開校が間に合わない。
- ・新設校の開校が遅れることにより、複数の学校で教室不足が発生するため、増築が必要。
- ・西福間5区の宅地造成による人口増加。具体的には未就学児が500名程度になっており、近い将来、福間小学校の児童数が急増する見込みになっている。
- ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が令和3年3月31日に成立し、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に40人（小学校第1学年は35人）から35人に引き下げることになった。
- ・福津市内の特別支援学級数が急増している。

先の答申作成の議論では、過大規模校対策として福間中学校区を中心に議論したが、上記の教育を取り巻く状況変化に鑑みると、今後の学校の在り方と教育環境について、福津市全体としてどうあるべきか、改めて検討する必要性が生じたといえる。

このような背景と経緯を踏まえた諮問を受けて、教育懇話会では今回の追加答申のために以下の5点について議論した。特に、「(3) 複数校新設の場合の学校種について」は、現在の学校教育現場における諸課題について詳細に議論した。

- (1) 今後的小中一貫教育とコミュニティ・スクール(CS)の方向性について
- (2) 新設校の必要性と学校の価値、および留意点
- (3) 複数校新設の場合の学校種について
- (4) 校区再編に関わる諸課題
- (5) 今後の進め方について

- (1) 今後的小中一貫教育とコミュニティ・スクール(CS)の方向性について
【小中一貫教育について】

先の答申で述べたように、①文部科学省が示している国の方向性への対応、②福津市のCSの

新化のために、福津市版の小中一貫教育を進める必要がある。令和3年1月26日に中央教育審議会から出された答申【「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～】の中でも、新学習指導要領の確実な実施のため、小中9年間を見通した教育課程を編成する必要性が示されている。

なお、小中一貫教育は「中一ギャップの解消」に代表されるように、子供たちの学校生活の環境を整えるという側面が注目されがちであるが、全ての子供たちの質の高い教育、すなわち、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために必要であるということを、改めて認識しておく必要がある。

先の答申作成での議論では、予算と時間の関係で新設校は1校という観点で、小学校と中学校の両方の児童生徒数緩和・解消の対応として、学校建設と対面型（児童生徒と教職員が同じ校舎で対面するタイプ）の小中一貫教育（5-4制あるいは4-3-2制）をセットで検討せざるを得なかつた。しかし、5-4制の教育制度の理解が広まってないことが学校建設の協議における阻害要因になつたことは事実である。複数校の建設が検討されている現在では、必ずしも学校建設と小中一貫教育を同時に進める必要はなく、むしろ、学校建設の見通しが立った後、次の段階で小中一貫教育の検討を進める方が、児童生徒と保護者を含め、多くの市民の理解を得やすいものと考えられる。しかし、現在の非対面型である6-3制においても、小中9年間を見通した教育課程の編成による小中一貫教育は進めるべきである。

現在の福津市の状況では、施設一体型の小中一貫校開校の可能性は低く、施設併設型あるいは施設分離型の小中一貫教育を進めることができることが現実的である。なお、先の答申で述べたように、地域の実態は様々であるため、「個別最適な地域」の観点で、当該地域に合った制度を導入すべきである。したがって、現時点では福津市で一律の制度（例えば、全てに5-4制）を導入することは望ましくない。学校配置の見通しが一段落し、小中一貫教育の具体的な取組に着手した段階で、一層の教育効果を上げるために、当該中学校区の実態に合わせた制度（例えば6-3制、5-4制、4-3-2制）の下で、直接子供たちや教職員が顔を合わせる対面型の教育環境を整えることが望まれる。小中一貫教育に関する詳細な議論は、先の答申を参照されたい。

【CSについて】

福津市は、大規模な学校がある中でも特別支援教育の児童生徒や、配慮を要する児童生徒への対応がしっかりとできており、これは学校教職員、行政、地域の関係者が関わることで様々な取組ができているからである。したがって、学校、家庭、地域の三者が一体となることを大事にするべきであり、そのために子供たちができる限り同一の地域で、小学校と中学校に通えるようにする必要がある。これまでの成果と課題をもとに、今後の福津市の教育は「小中9年間を見通した一貫性のある教育」と「コミュニティ・スクール」を融合した「小中一貫型コミュニティ・スクール」に取り組んでいくべきである。

（2）新設校の必要性と学校の価値、および留意点

【新設校の必要性～大規模な小・中学校*が抱える課題から～】

大規模な学校になると、教育環境としては様々な制限が掛からざるを得ず、教育環境といえる

ほどかという状況になる。教職員間の意思疎通に時間がかかったり、意思統一の手間がかかったりするため、教職員の負担は大変大きい。管理職についていえば、学校の規模に関係なく校長は1人しかおらず、生徒指導対応や若手教員の研修など、大規模な学校では対応にかなりの時間がかかる。このため、校長の本来的な業務がこなせなくなっている。教職員だけでなく、子供たちも疲弊している。人数が多くなるほど、生徒指導上の問題も多くなるが、中学校ではこれが深刻になっている。これは子供たちの命にも関わる問題である。

また、大規模な学校では、教育課程の実施の難しさの他に、子供たちの様々な教育、体験の機会の確保がとても困難になる。例えば、教育活動上の課題として、修学旅行や体育祭などの行事が通常通り行えなくなっている。宿泊を伴う学校行事を行う場合、宿泊施設等の確保、不測の事態（コロナ等）における宿泊施設の変更やキャンセルが困難である。例えば福間中学校では、現在の人数でも休み時間などは、かなり密な状態になっているが、福間南小学校、福間小学校、津屋崎小学校も同じような環境にある。

なお、児童生徒数に占める特別支援学級の児童生徒数の割合は、福津市は全国平均よりも高い上に、ここ数年で急増しており、特別支援学級の教室確保と環境の維持が難しい（法律上、特別支援学級の1学級あたりの児童生徒数は8人以下が標準とされている）。特別な配慮を要する子供には静穏な環境が必須であり、簡易的な校舎に入れることはできない。

一方、学校施設の多くは災害時の避難場所にも指定されているが、大規模な学校では児童・生徒と教職員すでに過密状態となり、地域住民が避難するスペースを確保できない。

以上のような小・中学校が抱えている課題に鑑みると、中学校1校は不可欠であり、小学校も最低1校は必要である。理想的には、中学校1校、小学校2校が必要である。

*学校教育法施行規則では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」とし、「中学校に準用する」としている。また、文部科学省の公立小学校・中学校の適性規模・適正配置等に関する手引では、25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校としている。ただし、地域の実情に応じて弾力的なものとなっており、独自に基準を設定し、必要な対応を検討している事例もある。なお、小学校の児童数と比べて中学校の生徒数は1学年あたりが2倍になることから、自治体独自に1学年あたりの生徒数を考慮して大規模中学校の学級数を定義しているところもある。

本懇話会の議論における中学校の課題については、現状の福津市立中学校の施設規模に照らして、(1) 現在、教育上どのような問題が起こっているのか、また、今後どのような問題が起こり得るのか、(2) 高校入試とも関連して、近隣の市立・町立中学校の1校あたりの生徒数と比べた時の教育の機会均等上の問題は何か、について議論した。この中で、標準規模の18学級を超える学校を「大規模な学校」という表現にしている。

【学校の価値】

新設校設置によって市内の学校を適正な規模にして、「公正で質の高い学び」を実現することは、SDGs 未来都市である福津市にとって、「目標4 質の高い教育をみんなに」の達成のために不可欠である。その学校は、子供たちの学びの機会を保障する場所だけでなく、様々な価値もある。

近年、集中豪雨による災害が大きな問題になっているが、福津市のハザードマップには、西郷川付近の浸水想定区域や、土砂災害警戒区域もある。地震、津波、高潮や台風等の自然災害もいつどれくらいの規模で起こるか分からない。このため、災害時の防災拠点として指定避難所になっている学校の必要性は高い。なお、津屋崎中学校区や神興東小学校での取組のように、福津市では、CS の仕組の中で学校を避難場所として地域と学校が一体となった避難訓練が実施されてい

るところもあり、その中で子供たちが活躍する姿が見られている。このように、子供たちと地域住民の「共助」の姿が具現化している。

また、CS全校導入から11年目となる福津市の学校は、単に「子供が学ぶ場」だけでなく、大人と子供が共に学ぶ場である成果が見られており、総合的な社会教育施設ともいえる。したがって、学びの拠点としての学校の価値は、子供たちのためだけでなく、大人のためでもある。このように子供たちの学びの幅が広がることは、学校の先生方のためにもなる。さらに、CSを通して地域コミュニティの相互信頼が高まることで、地域の各主体が協働しながら地域の課題を解決したり地域の価値を創出したりするためのネットワーク基盤が構築される。

【留意点】

学校の建設が決まった場合でも、開校までの間は教職員の数や質の向上、教育活動支援といったソフト面の対応も考えなければならない。また、新設校開校が遅れたことで必要となる増築は、新設校を建設した場合には二重投資となってしまうことにも注意が必要である。なお、現在は過大規模校でも、児童数のピークを過ぎつつある小学校は、学校建設というハード面よりもソフト面を考える必要がある。

新設校の理想は小学校2校と中学校1校であるが、令和30年頃には教室が余ってくるため、それをどう活用するかを考える必要がある。小中一貫校は教育の質が向上すると期待できるため、地域とともに使える学校、さらにその先の統廃合まで考えると、小中一貫学校施設を作ることが考えられる。このような考え方に基づけば、これからの中学校は、「一公共施設一機能」の考え方ではなく、人口変動に対応できるような多機能型を考えていく必要もある。学校施設に複合施設としての機能をもたせることで、子供たちが様々な人と関わる機会も増え、子供たちの豊かな学びと地域の活性化が実現するだけでなく、公共施設の効率的運用にもつながる。これによって、既存の学校施設への長寿命化対策の予算化も進めやすくなるものと期待される。

最も大切なことは、子供が教育を受けるという権利を予算がないという理由で阻害することがあってはならないことである。教育委員会としては、ハード面とソフト面の両面からの支援によって、学校の環境が健全な状態で子供たちが教育を受けられることを大切にしていただきたい。

(3) 複数校新設の場合の学校種について

上記の通り、現在の福津市の児童生徒数に鑑みると、中学校1校と小学校が少なくとも1校は必要であるが、特に中学校の建設は不可欠である。現在、福間中学校では公教育の機会均等が実現できており、新設校は待ったなしの状況になっている。中学校は、生徒たちへ高等学校進学に向けた進路保障が必要であり、生徒たちにとって中学校での学びは、将来の職業選択につながる様々な資質・能力を育成する機会である。したがって、生徒たちの個性を伸ばし、「個別最適な学びと協働的な学び」を保障することは極めて重要である。このような認識の下で、特に大規模な中学校における諸課題については詳細な議論を行った。

別紙の「A. 令和2年度教育便覧（福岡県）から抜粋 R2.05.01 現在」と「B. 福岡県立高等学校受験の第4学区（宗像市、福津市、糟屋郡、古賀市、福岡市の一部）」には、中学校数・生徒数と中学校1校あたりの平均生徒数を示している（本校のみで、分校や義務教育学校を除く）。また、

「C. 福津市立中学校の生徒数の推計」を下に示している。これによれば、現在の福津市の中学校1校あたりの平均生徒数は、県内および第4学区内で比較的高い値になっているが、このまま3校の場合、令和6年度には平均771名と最も高くなり、これ以後は継続して標準規模より大きな学校になる。さらに、令和13年度のピーク時には平均963名と突出して高い値になることが分かる。注意すべきことは、この議論は平均生徒数ということである。つまり、3校のままで中学校が建設されない場合、現在、比較的余裕のある福間東中学校と津屋崎中学校へ生徒を通学させることになり、市内全ての中学校が標準規模より大きな学校になるということである。このため、大規模な中学校への対応は、市内全ての中学校に関係することに留意しなければならない。なお、1校新設して4校になったとしても、ピーク時は平均722名であり、県内で最上位クラスになる。

大規模な中学校では、以下のような様々な課題が生じることになり、福津市以外の学校との学校間格差をもたらすことになる。なお、これらの課題はすでに令和2年度に831名の標準規模より大きな中学校になっている福間中学校で顕在化しており、早急な対応が求められている状況にある。

【大規模な中学校における諸課題】

① 公教育の機会均等の問題

- ・音楽室や理科室などの特別教室を使用する機会が制限される。
- ・体育会系の部活動では、運動場や体育館を使用する機会が制限される。道具も足りない。
- ・文化系の部活動でも、活動場所（音楽室など）が制限される。道具も足りない。
- ・部員数が多いために、部活動での大会やコンクールで活躍する生徒数が限られる。
- ・生徒会や委員会など、校内で役割を果たす生徒数が限られる。
- ・異学年交流が難しい。
- ・生徒一人ひとりのきめ細やかな指導が難しい。

② 活動場面での問題

- ・職場体験活動を実施するための事業所の確保等の大人の負担が大きく、かつ、一つの事業所に割り当てられる生徒数が多いため、生徒も活動の質と量に制限が生じ、受け入れ先も対応への負担が大きい。
- ・「トークフォーアクダンス」に代表されるCSの活動では、密を避けるために、実施日を複数日に分散して実施する必要があり、参加していただく地域の方の確保が困難を極める。ボランティア活動も同様な問題を抱えている。

③ 登下校時の問題

- ・通学路が混み合うことによる子供たちと地域住民の双方にとっての交通安全上の懸念。
- ・保護者が学校に来る際の交通上の問題が生じる（駐車場、交通機関）。

これらの課題によって生じる教育上の問題について、詳しく説明する。新学習指導要領では、各教科の内容と育成する資質・能力をつなぐ学習過程が重視されており、例えば、理科の観察・実験、音楽での楽器を使った演奏、家庭科での実習、総合的な学習の時間における自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動など、様々な体験活動等を行うことが明

記されている。このうち、理科の観察・実験は高等学校の入試問題で必ずと言って良いほど出題されるため、生徒たちが実際に観察・実験を行った経験が少なければ、入試で不利になってしまう。法的基準性（法的拘束力）のある学習指導要領に明記されている様々な学習活動が実施できなくなると、法的な問題が生じるとの見方もできる。

新学習指導要領の着実な実施について示されている答申【「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～】でも、多様な体験活動の重要性と、地域の方々をはじめ多様な他者と協働した探究的な学びを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成することが明記されている。SDGs 未来都市である福津市は、このような学びについて範を示す必要もある。

現在、福岡県の公立高等学校の入試では、推薦入試が定員の1～2割程度実施されている状況である。各教科の学習以外に、部活動や生徒会活動、CSの取組としての様々な体験活動を通して伸びる個性や、子供たちが身につける非認知的能力*は、推薦入試における評価に大きく影響する。そもそも、大規模な学校では自校の推薦枠にも入れない可能性もある。高等学校入試は、福津市以外の生徒たちも含めた競争になるだけに、福津市の大規模な中学校は子供たちの進路保障の点で大きな問題があるといえる。

*非認知的能力：ペーパーテスト等で測ったり数値化したりすることのできる能力（認知的能力）以外の能力を指す。例えば、意欲、自制心、協調性、コミュニケーション力などがある。

また、学校の規模が大きくなることで生徒一人ひとりのきめ細やかな対応ができなくなると、いじめ・不登校の予防や、ひとたび発生した場合の対応が困難になる。

上記の様々な課題が、子供たちの個性の伸長や、公正で質の高い学びの実現を妨げている点、また、これらの課題が高等学校進学に直接関わってくる点に加え、環境が与える心への影響が思春期である中学生の方が大きいと考えられる点から、中学校の教育環境整備は小学校以上に重要なと考えられる。

規模が大きな小学校においても、児童たちが安心して学校生活を送ることのできる環境、学校行事や委員会活動などの子供たちが主体となって行う活動、特別教室の使用などの新学習指導要領の着実な実施、CSを通した地域住民との協働的な学び、教職員が十分に働くことのできる環境が損なわれていることは同様に大きな問題になっている。

（4）校区再編に関する諸課題

令和2年度現在の福間中学校（831名）でも上記のような様々な課題が起こっているので、新設中学校なしでは福津市内全ての中学校が標準規模より大きな学校になり、同様の問題が起こることになる。したがって、新設校なしに校区再編によって中学校3校へ生徒を分散することはあり得ない。

校区再編にあたっては、単に一定数の児童生徒を学校に収容可能かという観点でなく、子供たちや保護者の立場に立って気持ちを考えつつ、校区再編によって教育の質が低下しないことに留意する必要がある。また、登下校時の児童生徒の安全確保（交通安全、防犯、防災）という観点も欠かせない。子供が登下校時に交通事故に巻き込まれるなどの痛ましい事件が報道されているが、

現在の福津市の状況では他人事ではない。規模が大きな学校の登下校時には、通学路が子供たちで一杯になるため、子供たちだけでなく、通行する人にとっても危険がある。なお、中学生が部活動終了後に下校する頃は、季節によっては暗くなっている。校区再編によって通学距離が長くなる場合は、危険度がさらに高まることになる。

一方、福津市では様々な地域住民が自分たちの地域の子供たちを学校との連携の下でどのように育むかを大切にしており、CSを進める上でも地域という観点は欠かせないものである。したがって、子供がどこに通学するかということは、家庭だけでなく、地域住民にとっても、色々な思いがあることに留意すべきである。子供たちの学校生活と家庭・地域の全てがつながっている中で、様々な大人が守っていることを大切に考え、校区を大きく変更することは避けるべきである。

CSの取組が進んで、子供たちが自分たちの地域に誇りをもつようになっている。そうなると、校区が大きく変わる案では地域（郷づくり）との関わりが心配になる。郷づくりにもそれぞれ特色があり、現在、地域コーディネーターが各中学校区の特色に合わせた取組を協議して進めているところである。したがって、引き続き、郷づくりとの協働体制を含めた各中学校区の特色を大切にして、教育環境を整える必要がある。このため、1つの小学校から複数の中学校に進学する、いわゆる分割校を作らないようにすべきである。分割校ができると、小中9年間を見通した教育課程の編成ができなくなる。子供の個性を大切にするように、地域にもそれぞれの良さがあり、それを大切にすべきである。学校にとっても、同じ地域で小学生から中学生まで連続して地域の方からみていただけるということは、とても大きな意味があり、大切な部分だと捉えている。

児童生徒数の推移を考える上で、これまでの福津市の人口推計は甘かったといえる。日蒔野の時もそうであったが、今回問題になっている西福間5区も人口が急増している。東福間エリアでは、現在のところ大規模宅地造成は行われていないものの、小規模宅地造成が複数行われていることや、住み替えによる若い世代の流入が起きているため、福間エリアと同じように増えしていくことを想定すべきである。このことは、中長期的な福間東中学校ブロックの児童生徒数の増加に関係してくるため、現在の児童生徒数のみに基づく近視眼的な校区再編は危険性をはらむといえる。

以上まとめると、上記の様々な課題を解決するためには、単に福津市内の各学校に何名の児童生徒を入れることができるかという人数分配の対応ではなく、公教育の機会均等や子供たちの安心・安全を保障する点から対応すべきである。また、今後の福津市の教育の質向上と地域の安全・活性化も図らなければならない。これらの観点から、中学校1校と小学校が少なくとも1校の複数校が不可欠である。

(5) 今後の進め方について ~迅速かつ実効性のある計画立案のために~

前回の答申後、教育委員会と市長部局との協議では、第一に「どのような学校が必要か」という観点で議論すべきところ、「どこに建設するか」の議論が先行し、学校建設によって子供たちの教育環境がどのように改善され、どのような教育が実現できるかの議論に至らなかったことが極めて遺憾である。また、5-4制のような「小中一貫教育」の教育制度の是非まで議論が拡散し、調整ができずに現在に至っている。

上記のように、この間、教育を取り巻く環境は変化している。そこで、これまでの議論は一旦リセットした上で、まずは「どのような教育の実現や教育環境の課題解決をするために、どのような学校種がいくつ必要か」に焦点を絞った調整を行い、決定する必要がある。その後、具体的な建設場所やそれに伴う校区再編の検討、建設に要する時間や予算の検討について、教育委員会と市長部局の緊密な連携の下で進めていただきたい。

なお、文科省が示しているように、法律上、教育委員会には、政治的中立性・安定性・継続性確保のための仕組の1つとして、首長からの独立制がしかれている。具体的には、学校等教育機関の設置管理などの教育事務については、教育委員会に単独で事務を執行する権限が付与されている。こうして首長から独立した権限を持つことにより、教育行政の中立性等が確保されている。先の答申後の教育委員会と市長部局の議論では、それぞれの行政的な役割と責任の所在が混沌としていたために、いろいろな場での判断が明確にできなくなってしまったのではないかと考えられる。このような議論の迷走は、直接の当事者である保護者にとって、先が見えない不安があつたものと思われる。そこで、学校種と通学区域、教育課程の編成については教育委員会、予算については市長部局という、本来の役割と権限に立ち返り、共通した観点で協議を進めていただきたい。

最後に

今後、規模が大きな学校の問題解決のため、様々な観点から最善の策を考える必要がある。教育の課題解決と質向上の観点は欠かせないが、予算、立地、工事期間などの観点も含めると、現在、ベストな選択肢がないため、調整に時間がかかっている状況である。しかし、児童生徒数は年々確実に増えており、これに伴って、教育環境は年々悪化している。ハード面の学校建設とソフト面の教育環境整備への対応は、待ったなしの状況である。附属機関である教育懇話会からの答申は、民意が反映されたものである。先の答申と今回の追加答申の内容を踏まえ、教育委員会の原案作成および市長部局との協議において、客観的・俯瞰的に分析して最適解の決断を行い、速やかに実行していただくよう、強く要望する。

別紙

A. 令和2年度教育便覧から抜粋（福岡県）R2.05.01現在

政令市区・市	中学校数	生徒数	平均生徒数
福岡市早良区	10	6,497	650
春日市	6	3,645	608
福岡市城南区	5	3,020	604
筑紫野市	5	2,926	585
大野城市	5	2,910	582
福岡市中央区	5	2,837	567
福津市	3	1,683	561
福岡市東区	15	8,247	550
古賀市	3	1,629	543
福岡市南区	12	6,477	540
那珂川市	3	1,618	539
太宰府市	4	2,082	521
糸島市	6	2,805	468
福岡市西区	12	5,442	454
久留米市	17	7,498	441
北九州市八幡西区	15	6,573	438
宗像市	6	2,622	437
筑後市	3	1,308	436
北九州市小倉南区	14	5,467	391
福岡市博多区	10	3,885	389
うきは市	2	745	373
北九州市小倉北区	9	3,305	367
大川市	2	721	361
直方市	4	1,433	358
北九州市若松区	6	2,123	354
宮若市	2	704	352
小郡市	5	1,697	339
北九州市戸畠区	4	1,263	316
飯塚市	10	3,097	310
大牟田市	8	2,393	299
北九州市門司区	7	1,995	285
行橋市	6	1,699	283
柳川市	6	1,550	258
中間市	4	903	226
みやま市	4	893	223
北九州市八幡東区	7	1,526	218
朝倉市	6	1,299	217
嘉麻市	5	901	180
八女市	8	1,266	158
田川市	8	1,199	150
豊前市	4	487	122

B. 福岡県立高等学校受験の第4学区（宗像市、福津市、糟屋郡、古賀市、福岡市の一部）

政令市区・市・町等	中学校数	生徒数	平均生徒数
柏原町	2	1,498	749
志免町	2	1,450	725
新宮町	2	1,274	637
福津市	3	1,683	561
福岡市東区	15	8,247	550
古賀市	3	1,629	543
篠栗町	2	964	482
須恵町	2	930	465
宗像市	6	2,622	437
博多区のうち、吉塚中	1	417	417
宇美町	3	1,100	367
博多区のうち、博多中	1	312	312
久山町	1	293	293
博多区のうち、千代中	1	92	92

C. 福津市立中学校の生徒数の推計

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
福間中学校	937	1,028	1,157	1,279	1,400	1,502	1,579	1,668	1,737	1,790	1,811	1,757	1,666	1,584	1,551	1,516	1,471	1,424
福間東中学校	435	451	472	454	436	398	423	413	421	390	401	428	460	494	498	505	504	505
津屋崎中学校	434	468	523	581	638	637	647	627	646	684	676	634	559	519	489	476	463	462
3校平均	692	649	717	771	825	846	883	903	935	955	963	940	895	866	846	832	813	797
4校平均	452	487	538	578	619	634	662	677	701	716	722	705	671	649	635	624	610	598